

令和7年度家庭教育支援事業の計画

～ すべての教育の出発点 ～

“乳児” は「肌」を離すな
“幼児” は「手」を離すな
“少年” は「目」を離すな
“青年” は「心」を離すな



能代市教育委員会
生涯学習・スポーツ振興課

— 目 次 —

1 家庭教育とは	・ ・ ・ P 1
2 本市における家庭教育支援の考え方（取組方針）	・ ・ ・ P 1
（1）支援対象者の区分（こどもの年代層等により区分）	・ ・ ・ P 1
（2）支援策の区分	・ ・ ・ P 1
3 主な支援策（講座等）の内容等	・ ・ ・ P 2
（1）主な支援策（講座等）の内容	・ ・ ・ P 3
（2）国立大学法人秋田大学との連携	・ ・ ・ P 6
4 家庭教育支援の推進体制	・ ・ ・ P 8

1 家庭教育とは

家庭教育とは、保護者がこどもに対して行う教育です。

こどもに基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、こどもの自立心の育成や心身の調和のとれた発達を図るなど、保護者がこどもの“生きる力”の基礎的な資質や能力を培うものであります。“すべての教育の出発点”といわれており、教育基本法においては「国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講じるよう努めなければならない。」とされています。

2 本市における家庭教育支援の考え方（取組方針）

こどもの成長には個人差があるものの、多くのこどもに共通して見られる発達段階ごとの特徴があることから、保護者等の支援対象者をこどもの年代層等により区分し、きめ細やかな支援に努めます。

また、家庭教育の認識やこどもへの向き合い方は各家庭において異なることから、各家庭の自主性を尊重しつつ、家庭教育講座等において“保護者と共に学ぶ”ことが重要と考えます。

（１）支援対象者の区分（こどもの年代層等により区分）

- ①妊娠・出産期の保護者等
- ②未就学児の保護者等
- ③小学生の保護者等
- ④中学生の保護者等
- ⑤高校生
- ⑥その他（保育所等でこどもに関わる保育士等）

（２）支援策の区分

- ①家庭教育講座等による支援
 - ・家庭教育の必要性和その大切さについて、保護者と共に学ぶ
 - ・望ましい家庭教育の在り方について、保護者と共に学ぶ
 - ・基本的な生活習慣の確立や家庭教育上の諸問題への対応について、保護者と共に学ぶ
 - ・こどもが抱える心の悩み等の諸問題への対応について、保護者と共に学ぶ
 - ・保育士等とこどもや保護者との望ましい関わり方について、家庭教育の視点を踏まえ、保育士等と共に学ぶ

- ・家庭教育に関する本を紹介し、保護者等へ家庭教育の大切さについて学ぶ機会を提供するとともに、家庭での読み聞かせを通して、親子間のコミュニケーションを深める機会を提供する

②家庭教育通信「Only one」による支援

- ・家庭教育における様々なエピソード等を紹介するなど、保護者等へ家庭教育の情報等を提供する

③祖父母の孫かて講座による支援

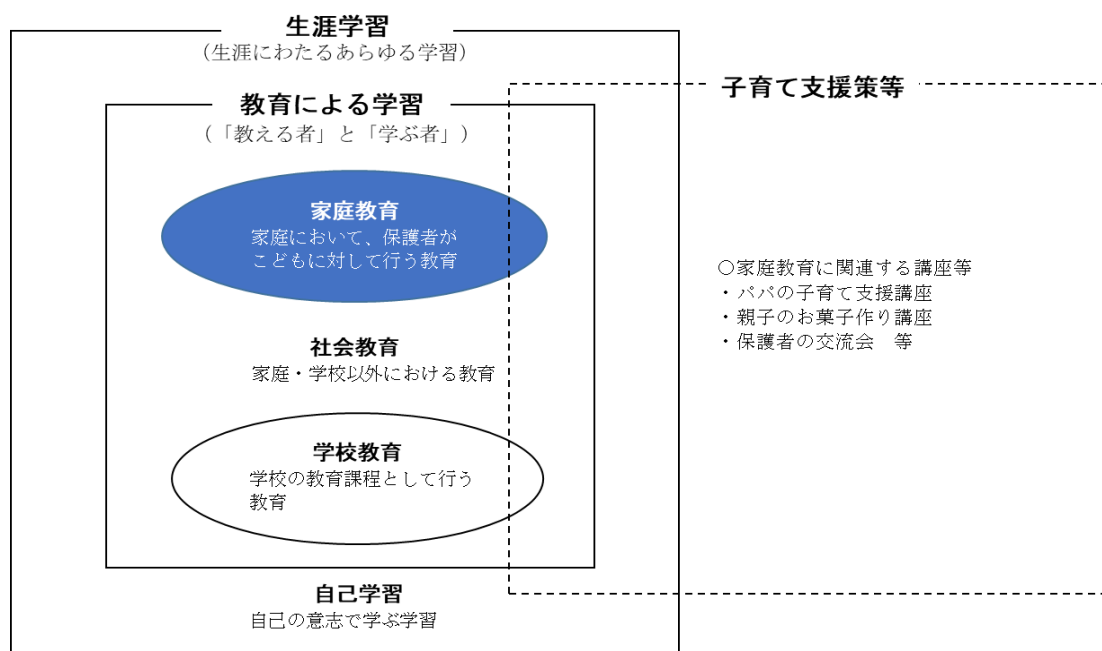
- ・家庭教育を担う家族の一員として、孫に対する適切な関わり方について、祖父母と共に学ぶ

④家庭教育（育児）体験による支援

- ・こどももいずれは親となることから、高校生へ家庭教育（育児）体験の場を提供し、その楽しさ、大変さ、大切さを伝える

3 主な支援策（講座等）の内容等

家庭教育は、社会教育、学校教育及び自己学習並びに子育て支援策等（以下「社会教育等」という。）と深く関連しており、社会教育等における取組の一部も家庭教育へ繋がっておりますが、ここでは家庭教育に主眼を置いた主な支援策（講座等）を掲載します。



(1) 主な支援策（講座等）の内容

①妊娠・出産期の保護者等を対象とした講座等

No.	講座等の名称	主な対象者	講座等の主な内容	講師等
1	ハローめんchocoくらす等における家庭教育講座	保護者	・家庭教育の必要性とその大切さについて、保護者と共に学ぶ	・社会教育指導員 ・秋田大学教授等 ・その他外部講師
2	家庭教育通信「Only one」の発行	保護者	・家庭教育における様々なエピソード等を紹介するなど、保護者等へ家庭教育の情報等を提供する	
3	集まれ！おじいちゃん、おばあちゃん（孫かて講座）	祖父母	・家庭教育を担う家族の一員として、孫に対する適切な関わり方について、祖父母と共に学ぶ	

②未就学児の保護者等を対象にした講座等

No.	講座等の名称	主な対象者	講座等の主な内容	講師等
1	保育所等における家庭教育講座	保護者	・望ましい家庭教育の在り方について、保護者と共に学ぶ ・メディアと健康に関すること、SOSの出し方に関すること、性教育及び命の大切さに関すること等について、保護者と共に学ぶ	・社会教育指導員 ・秋田大学教授等 ・その他外部講師
2	5歳児親子相談における家庭教育講座	保護者	・小学校入学が近づいたこどもの関わり方について、保護者と共に学ぶ	
3	新入学児童説明会における家庭教育講座	保護者	・小学校入学を目前に控えたこどもの関わり方について、保護者と共に学ぶ	
4	（再掲）家庭教育通信「Only one」の発行	保護者	・家庭教育における様々なエピソード等を紹介するなど、保護者等へ家庭教育の情報等を提供する	
5	（再掲）集まれ！おじいちゃん、おばあちゃん（孫かて講座）	祖父母	・家庭教育を担う家族の一員として、孫に対する適切な関わり方について、祖父母と共に学ぶ	

③小学生の保護者等を対象にした講座等

No.	講座等の名称	主な対象者	講座等の主な内容	講師等
1	小学校における家庭教育講座	保護者	・基本的生活習慣の確立や家庭教育上の諸問題への対応について、保護者と共に学ぶ ・メディアと健康に関すること、SOSの出し方に関すること、性教育及び命の大切さに関すること等について、保護者と共に学ぶ	・社会教育指導員 ・秋田大学教授等 ・その他外部講師
2	(再掲) 家庭教育通信「Only one」の発行	保護者	・家庭教育における様々なエピソード等を紹介するなど、保護者等へ家庭教育の情報等を提供する	
3	(再掲) 集まれ！おじいちゃん、おばあちゃん（孫かて講座）	祖父母	・家庭教育を担う家族の一員として、孫に対する適切な関わり方について、祖父母と共に学ぶ	

④中学生の保護者等を対象にした講座等

No.	講座等の名称	主な対象者	講座等の主な内容	講師等
1	中学校における家庭教育講座	保護者	・こどもが抱える心の悩み等の諸問題への対応について、保護者と共に学ぶ ・メディアと健康に関すること、SOSの出し方に関すること、性教育及び命の大切さに関すること等について、保護者と共に学ぶ	・社会教育指導員 ・秋田大学教授等 ・その他外部講師
2	(再掲) 家庭教育通信「Only one」の発行	保護者	・家庭教育における様々なエピソード等を紹介するなど、保護者等へ家庭教育の情報等を提供する	
3	(再掲) 集まれ！おじいちゃん、おばあちゃん（孫かて講座）	祖父母	・家庭教育を担う家族の一員として、孫に対する適切な関わり方について、祖父母と共に学ぶ	

⑤高校生を対象にした講座等

No.	講座等の名称	主な対象者	講座等の主な内容	講師等
1	家庭教育（育児）体験	高校生	・こどももいずれ親となることから、高校生へ家庭教育（育児）体験の場を提供し、その楽しさ、大変さ、大切さを伝える	・市職員 ・保育士

⑥その他（保育所等でこどもに関わる保育士等を対象にした講座等）

No.	講座等の名称	主な対象者	講座等の主な内容	講師等
1	保育所等、放課後児童クラブにおける家庭教育講座	保育士等、クラブ支援員	・保育士等とこどもや保護者と望ましい関わり方について、家庭教育の視点を踏まえ、保育士等と共に学ぶ	・社会教育指導員 ・秋田大学教授等 ・その他外部講師

(2) 国立大学法人秋田大学との連携

当市と国立大学法人秋田大学は「包括協定」を締結し、幅広い分野で連携を図っておりますが、当教育委員会で実施する“家庭教育の支援”におきましても連携いただいております。

4 家庭教育支援の推進体制

- (1) 家庭教育は社会教育等と深く関連していることから、社会教育等における取組と連携を図りながら支援を推進します。
- (2) 1人でも多く講座へ参加していただくとともに、より満足度の高い講座を実施できるよう、講座の実施後はアンケート調査を実施するなど、保護者等のニーズを把握しながら支援を推進します。
- (3) 家庭教育支援事業推進会議において、参加者数の状況やアンケート調査の結果等を検証し、委員の意見等も踏まえ必要に応じて支援策の見直しを図ります。